

と き 平成 20 年 6 月 13 日 (金) 15:00 ~ 17:00

ところ 静岡市役所 3 階 会議室

出席者 審査委員：磯谷委員、木村委員、佐野委員 (以上、静岡市市民活動促進協議会委員)

小野田課長 (市民生活課)

事務局：渡邊副主幹、宮城島主査、青木主事

- (1) 審査委員長の選出について
- (2) 審査方針 (書類審査での振り落とし) について
- (3) 面接審査の方法について
- (4) 意見交換

議 事

1. あいさつ 小野田清市民生活課長 (生活文化局市民生活部市民生活課)

2. 報告

(1) 応募状況について

事務局：13 団体 13 事業の提案がありました。内、1 団体は、市議会議員が理事に就任しており、地方自治法第九十二条の二に抵触する可能性があるため、取り下げる見込みです。

(2) 所管課評価について

事務局：広く関係しそうな課に企画書を配布し、審査委員が使用する評価表と同じ表に得点とコメントを記入させました。その評価点は、本審査には加算しませんので、審査委員の参考資料としてください。

3. 議題

(1) 審査委員長の選出について

磯谷委員を審査委員長に選出しました。

(2) 審査方針について

(3) 面接審査の方法について

事務局より、設置条例の主な改正点について説明しました。

小野田課長：書類審査で採用の見込みのない団体を面接するのは、申請団体にとっても負担なので足切りしてもいいのではないのでしょうか。

木村委員：書類審査で受からないような団体にこそ、面接のプロセスの中で、さまざまなことを

学んでほしい。そういったことを期待して面接するのもいいのではないのでしょうか。採用する可能性が低いのに面接することに抵抗がないではありませんが、どちらにしても一長一短はあると思います。

佐野委員：このレベルで申請するのかわかれるような提案もありました。内容をしっかり整理して申請されていないものを書類審査で落とすのもいいけれども、学んでほしいとも思いません。面接で伝えたいこともありますので、できれば一度、お会いしたい。面接でどこまでフォローできるのかという問題はありますが。

磯谷委員：補助金なのか協働したいのかよく分からない申請もあります。

小野田課長：みなさんは、自分がそういう立場なら、自分が面接を受けたいと思いますか。

佐野委員：書類審査で4団体選ぶというわけではないので、足切りするのもしないのも同じではないのでしょうか。

木村委員：1次書類審査でふるいにかけて、冷たい感じがすると思います。対話・コミュニケーションを大切にしたいです。そんな趣旨を面接日程通知に記載するといいでしょう。

小野田課長：みなさんがそういうのであれば、全て面接でいいのではないのでしょうか。

木村委員：パイロット事業の初期のころは、どういった意見があったのでしょうか。

事務局：参加団体に答えていただいたアンケートでは、見込みがないのなら落として欲しいという意見がありました。

木村委員：できるだけ透明性の高い審査をしたいですね。

事務局：12団体を対象に行くと、1団体あたり15分になります。

佐野委員：時間の延長はできますか。

事務局：市としては課長が許可すればできます。面接の時間配分や形式については、次の議題で検討していただきたいと思います。

木村委員：県や女性会館での公募事業では、資料やプレゼンがけっしてうまくはないところが採用されました。やはり、現実に出て決めたほうがいいのでは。書類だけではわからない使命感とか熱意も審査したいと思います。

磯谷委員：それでは、書類審査では落とさないこととします。続いて、面接時間ですが、1団体あたり15分で、5分説明、5分質問、5分審査で行い、面接1時間半後に休憩をはさみ、面接1時間半でどうでしょうか。

事務局：初めの説明ですが、通常、ワークショップでは長くて5分程度で行い、3分ということも多いです。審査委員は、事前に書類を読み込んであるので、概略を説明してもらい、質疑応答の時間を多くしてわからないところを確認の方がよいのではないのでしょうか。

木村委員：一般的に、社員の採用試験は、いきなり質疑応答です。それを考えれば、書類に載っていないことや特に知ってほしいことを1分アピールとし、あとは質疑応答でいいのではないのでしょうか。

佐野委員：面接を公開なのか、非公開なのかを決める必要がありますね。

木村委員：面接者の参加条件は決まっていますか。

佐野委員：非公開にする理由はありますか。

木村委員：当事者は、傍聴者がいないほうがやりやすいと思うでしょう。公開プレゼンテーションとは違い、個別面接を公開するのは珍しいことだと思います。公開するのであれば、公開プレゼンにしたほうがよかったかと思います。一般的には、非公開と思っているのではないのでしょうか。

磯谷委員：それでは、面接は非公開で行いたいと思います。申請団体の関係者の傍聴は可でいいですか。

佐野委員：面接参加者を何人以内と制限しない方がいいのではないのでしょうか。いろんな人で質問に答えたい団体もあると思います。

木村委員：2人程度でいかがでしょう。

磯谷委員：女性会館はどうでしたか。

木村委員：申請団体によって違いました。

磯谷委員：3名以内とし、あとは団体に任せることでよろしいでしょうか。

事務局：説明者は、3名以内とし、関係者の傍聴と所管課の傍聴は認めることにします。

佐野委員：マスコミはどうしましょうか。

小野田課長：普通、面接にマスコミは入れないでしょう。

木村委員：マスコミ用ではありませんが、内部記録用に記録写真は残すほうがよいと思います。

また、要望ですが、面接時の席の配置は、真正面対決形式ではないほうがいいです。口の字とかにするとフランクな話し合いの雰囲気ができます。

佐野委員：面接の質問の仕方はどうしますか。

木村委員：時間が少ないけれども、1人1問が望ましいのではないのでしょうか。

磯谷委員：1人1問は時間的に厳しいと思います。

木村委員：最低2人は質問するということがですか。

磯谷委員：面接の進行は、事務局で行ってもらうことにします。

事務局：わかりました。なお、面接の順番については、当日の時間帯の幅の中で希望する面接時間があれば連絡するよう通知しました。

木村委員：面接の順番は、例えば、受付順など何らかの基準が必要なのではないのでしょうか。

事務局：郵送での提出や資料の差し替え、出し直しも多く、正確な受付順はわかりません。希望時間を聞いていますので、順番には配慮している形になります。

木村委員：そうするしかないですね。

佐野委員：審査結果は、どうしますか。いつまでに通知をするのか伝える必要があると思います。

小野田課長：審査委員会での審査は、どのように進めるのでしょうか。

事務局：過去の例では、まず、全委員の合計点を一覧表に集計します。すると、採用件数プラス1,2件程度の最終候補が見えてきます。その中で、意見交換を行い、最終的な点数を決めま

す。

佐野委員：所管課からのこうした方がいいなどの提案意見は反映することはできますか。

事務局：所管課の評価書を、参考意見として読んでいただいて、それを反映していただければと思います。

磯谷委員：評価者の評価の視点について、すり合わせが必要なのではないのでしょうか。

木村委員：結局人それぞれなので、各自の判断でいいという考え方もありますが、参考になるならそうしましょう。

磯谷委員：審査委員3人分事前に仮採点し、それぞれの合計点を集計したものを17日までに市民生活課に送付するようにお願いします。

佐野委員：社会性の順番などをつける判断はできないのではないのでしょうか。

事務局：評価の視点については、視点ごとに係数に差をつけています。

木村委員：今回も、当日に結果を発表しますか。

事務局：後日、通知する予定です。

木村委員：審査委員の情報を申請者に出して欲しいです。

事務局：去年は、審査会で名簿を配布しました。今年も、当日配布でいいのでしょうか。

木村委員：当日でも構いませんが、事前に通知で記載したほうが親切なのではないのでしょうか。

事務局：事前に通知に記載すると、審査委員のところに申請者から様々なアプローチがきてしまうことも想定されるが構わないですか。

木村委員：確かにそれはありえますね。当日で結構です。

事務局：この審査委員会の議事録は、公開しますか。もちろん、個々の団体の評価以外の箇所に限定します。

木村委員：できる限り、透明性が高いほうがよいと思うので賛成です。

磯谷委員：議事録は、公開するものとします。

各提案に関する意見交換は、審査内容に影響があるため、非公開とします。